

亀岡市立学校給食基本方針

令和6年3月19日 亀岡市教育委員会会議決定

本市の小中学校における昼食については、小学校では自校給食から亀岡市立学校給食センターで調理した学校給食へ順次移行し（昭和54年10校開始、平成11年全18校開始）、中学校においては、家庭からの弁当を基本としていましたが、令和元年から弁当を用意できない時のために「中学校選択制デリバリー弁当」を導入しました。

中学校における各家庭の弁当は、生徒一人ひとりの成長や健康状態に合わせて用意され、食を通じた家庭内のコミュニケーションにもつながるなど、食育に大きな効果が認められます。しかし、核家族や共働き世帯、ひとり親世帯の増加など社会経済環境の変化等に伴い弁当の準備が困難な家庭が増える中、子育て支援の観点から、全国的に中学校での完全給食が実施されています。こうした中、「食育基本法」や「学校給食法」などの法の内容を重んじ、食育と子育て支援の観点から、生徒の健全育成を資する中学校給食の実現及び老朽化する現給食センター老朽化という課題を解決し、学校給食の果たす役割やその教育効果を十分に発揮し、安全で安心な給食を安定して提供継続するため、基本的な方針を定めることとします。

- 1 安定的・持続的に給食を提供します
- 2 安全・安心な給食を提供します
- 3 食の正しい知識と食習慣を身につける食育と地産地消を推進します
- 4 地域や学校施設の特性を活かし、小・中学校給食の安定供給を視野に入れたセンター方式を含め、様々な方式を検討し、中学校完全給食の早期実現を推進します

- 1 安定的・持続的に給食を提供します
 - 児童生徒数の推移を考慮し、効果的かつ効率的な給食の実施体制を整えます。
 - 施設整備や運営等、様々な課題がある中、できる限り安定し、持続できる給食の提供を目指します。
- 2 安全・安心な給食を提供します
 - 学校給食法に基づき、児童生徒へ安全・安心な給食を提供します。
 - 食材の調達において、衛生面や安全性に配慮します。
- 3 食の正しい知識と食習慣を身につける食育と地産地消を推進します
 - 栄養バランスのとれた給食を提供することにより、健康増進を図り、食に対する興味関心を育てます。
 - 小学校と中学校それぞれにおいて、オーガニック食材を含む地産地消を推進し、発達段階に応じた食を提供します。
 - 調理従事者、生産者、納入業者など給食に関わる全ての人への感謝の心を育てます。
 - 給食時間の見直し等も検討し、味わい、食に対する大切さを感じられる豊かな食習慣を育みます。
- 4 地域や学校施設の特性を活かし、小・中学校給食の安定供給を視野に入れたセンター方式を含め、様々な方式を検討し、中学校完全給食の早期実現を推進します
 - 学校給食衛生基準に適合した施設・設備整理を図ります。
 - 運営方式については、現在ある課題を迅速に克服し、財政的にも持続可能な方式を基本として、事業を推進します。